

素案に反映していない意見等及び市の考え方

基本構想について

意見等	市の考え方
<p>第1(1 総合計画策定の背景)について 「少子高齢化の進行」を「少子高齢社会の進行」に変更 「～への移行など」の「など」を削除し、「雇用条件の悪化、医療改革による福祉の後退、それに伴う税負担増」を追加。</p>	<p>少子高齢化は今後も進むものであることから、少子高齢化の表現が適切と考えています。 時代の潮流について記述しているもので、追加の項目は課題となっても、潮流ではありません。</p>
<p>第1(2 前総合計画によるまちづくり)で、「予測を超える人口増」という表現では意味が分からない。</p>	<p>第3次総合計画策定時の将来予測人口との比較をした記述です。</p>
<p>第1(2 前総合計画によるまちづくり)について 「学習環境の充実」を「学習教育の抜本的充実」に(プレハブ教室解消等)。 「緑の創出」の前に「地球温暖化対策を重視して」を追加。</p>	<p>総合計画としては、ここまで詳細な記述は必要ではなく、現在の記述内容が適切と考えます。</p>
<p>第2(1 総合計画の役割)で、国や県についての記述は不要。</p>	<p>国や県の上位・広域計画において、配慮、尊重されることが必要と考えています。</p>
<p>第3 時代の潮流とまちづくりの主な課題について 「国際的知的教育についての大競争時代への対応」を追加。 「倫理・道徳の荒廃の対応」を追加。</p>	<p>課題となっていますが、潮流ではないと考えます。</p>
<p>第3 時代の潮流とまちづくりの主な課題について、各文末「求められます」は不要なので削除すべき。</p>	<p>それぞれの項目について市にとって課題であることを示す表現で、必要であると考えます。</p>
<p>第3(3)に「主体性、独自性を発揮し」とあるが、真実と異なる。</p>	<p>このようなまちづくりが可能となっているという状況を記述しています。</p>
<p>第4 (1 基本目標)に「主体的なまちづくり」とあるが、「主体的」とはどういう意味か？</p>	<p>国や県等に対して主体的であると考えています。</p>
<p>第4(1 基本目標)について 命輝く(命が輝き)文教住宅都市をめざして 歩いて楽しいまち・福祉豊かな文教住宅都市をめざして 歩いて楽しい、環境を守る文教住宅都市・西宮をめざして 人と自然、人と人がふれあう文教住宅都市をめざして 命が輝く、希望に満ちた文教住宅都市・西宮をめざして 人と自然を大切にし、ここちよくらせる(文教住宅都市・西宮)をめぐらして 「つながり」を大切にしたいので、文に入れてほしい。 どうしても「環境」という言葉を入れたい。 リクエストキーワード「環境」「まちが輝く」「人が心豊かに」「歩いて暮らせる」「人と自然と歴史」</p>	<p>基本目標について、様々なご提案、キーワード、ご意見をいただきましたが、それらを全て集約し、包含するものとして「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」としました。</p>
<p>第4(2 将来のまちのイメージ)について、「人が豊かに暮らせるまち」、「食住近接のまち」を追加。</p>	<p>将来のまちのイメージは、策定委員会の議論を踏まえて5つを設定したものです。</p>
<p>第4(2 将来のまちのイメージ)について、「雇用、地域での消費、新たな産業、産業」、「地域循環型(雇用が生まれ、地域で消費する)」といった観点を追加。</p>	<p>将来のまちのイメージ(5)はあくまで概括的なイメージを記述しているもので、ご意見は各論の40(産業の振興)において記述してします。</p>

素案に反映していない意見等及び市の考え方

第4(2 将来のまちのイメージ)について、「文教」に関するものがない。何らかの文言を入れるべき。	将来のまちのイメージは、基本目標を受け実現させるものとして5つ設定し、それを基本目標でひとつにまとめて「文教住宅都市」としたものです。
第5(3 あんしん・あんぜん)のキーワードを「あんしん・あんぜん・きょうりょく」とする。	キーワードは、将来のまちのイメージにふさわしいものを2つずつ設定しており、みんなが安心して暮らせる安全なまちは、「あんしん・あんぜん」がふさわしいと考えます。
第5(3 あんしん・あんぜん)の施策「災害・危機に強いまちづくり」の「危機」は不要。	危機は、災害以外に可能性のある事件、事故等を表現しており、必要であると考えます。
第5(5 にぎわい・そぞう)に「地場産業の振興(日本酒等)」、「商店街、小規模事業者の振興(支援)」を入れてほしい。	施策の大綱は施策の括りを記述しているもので、意見は各論で記述しています。

基本計画(総論)について

意見等	市の考え方
第2(1 人口)では、人口推計の根拠、例えば「住宅が増える」「子どもが成長して転出する」などをすべき。	将来人口推計は、最近の出生、死亡、転入、転出の動向が今後も続くと仮定して予測しているもので、ご意見の内容はこの動向に反映していると考えています。
第3 市民の意識では、アンケート結果の問題点に対し、市のコメント、施策の工程を細かく書いてほしい(特に最初の5つ)。	各論の各施策において具体化をしていくもので、ここで記述する必要はないと考えます。
第5 部門別計画は、既にあるものなので、わざわざ記載する必要はない。	各論の各施策に係る部門別計画を記載することとしており、内容を示す必要があることから掲載しています。
第5 部門別計画では、途中経過と平成21年度からの部分を書いてほしい。	この部門別計画は策定済みのもので、今後の取り組みについては、各論の現状と課題、主要な施策展開において記述しています。
第5 部門別計画について「障害福祉推進計画」の説明で「人権が尊重され」を「保障され」に変更してほしい。 「国民保護計画」の説明で「武力攻撃事態」に関する記載はいらぬ。	既に策定されている計画の内容を説明しているもので、修正できません。
第5 部門別計画で、「温暖化対策実行計画」は企業への働きかけ、具体的な動きが見えない。	既に策定されている計画の内容を説明しているもので、ご意見は各論の32(環境学習都市の推進)において記述しています。

7(公民館・図書館機能の充実)について

意見等	市の考え方
公民館の使用料が高い。使用料を下げることにより、誰もが集まれる拠点となる。	施設使用料につきましては、実施計画又は毎年度の予算編成の中で検討していくもので、10年間という長期間にわたる総合計画の中では記述しません。

素案に反映していない意見等及び市の考え方

8(芸術・文化の振興)について

意見等	市の考え方
「食育」について、そもそも市として、食を文化として捉えているのか。	食育を生活文化の一つと把握していますが、ここでは大きく市民の文化活動をどう進めるかを記述しています。

10(子育て支援の充実)について

意見等	市の考え方
まちづくり指標について 児童館・子育てセンターの目標利用者数をもっと増やしてもよい。 ファミサポの稼働率を入れてみてはどうか。 みやっこキッズパークの利用者数も入れてはどうか。	まちづくり指標を整理し、健やか赤ちゃん訪問事業、子育て総合センター親子サロン利用者数、児童館利用者数の3つを設定するのが適切であると考えます。

11(家庭教育の支援と青少年の健全育成)について

意見等	市の考え方
歴史・文化を子どもから大人たちが改めて学ぶために、祭事の際に、様々な故事を再現してはどうか。	宗教活動の一環となりかねないものもあり、総合計画に記述することは困難です。
講演会の講師をする方にライセンスを発行し、ライセンス取得者をリストアップすることで、市との連携も強化が図れるのでは。そのためには、窓口を広げる必要もある。	統一的なライセンスの交付は困難と考えます。

15(地域福祉の推進)について

意見等	市の考え方
現状と課題の表で、「阪神甲子園駅」は「-」になっている。いつ頃になるのか記載して欲しい。5,000人未満の駅についても、もれている駅については、記載するべきではないか。	エレベーターの設置については、鉄道事業者が設置主体となるため、設置年度の記載が出来ませんが、まちづくり指標として、市は1日当たり乗降客5,000人以上エレベーター設置対象駅のすべてを30年度までに設置することを目標としています。

16(高齢者福祉の充実)について

意見等	市の考え方
現状と課題に、「本市では、多額の資産や収入を得ている高齢者が多数存在する一方で、生活保護やその水準以下で生活している高齢者が多数存在しています。」を追加。	そこまで実態が把握ができないなどの理由により、追加しません。

17(障害のある人の福祉の充実)について

意見等	市の考え方
基本方針で、生きづらさを感じている最重度の障害者が地域で安心して暮らせる場の確保と地域生活を支援する事業の一層の拡大と充実をして最重度障害者福祉で西宮をアピールしてはどうか。	障害のある人全てを対象と考えています。

素案に反映していない意見等及び市の考え方

18(生活自立の援助)について

意見等	市の考え方
<p>現状と課題を以下のように変更する。</p> <p>生活保護の受給世帯数については、平成11年度以降、年々増加傾向にありましたが、平成17年度以降は増加率が鈍化傾向に入っています。ただ、国の規制緩和・構造改革路線によって、非正規雇用者の増大とそれに伴うワーキングプア、ネットカフェ難民など、生活保護を必要とする市民の新たな増加が見込まれています。また、定率減税の撤廃や消費税法の改正(課税売上が3000万円超の事業者が対象だったが、1000万円を超える事業者が新たに課税業者に)、老年者控除の廃止、公的年金控除の削減、介護保険料や後期高齢者医療制度による負担増、市・県民税の増税など、税金の負担が増大したことも大きな原因となって形成された「格差社会」の拡大が見込まれ、生活保護を求める市民は増大すると予測できます。</p> <p>ホームレスは、平成15年度以降は、減少傾向にあります。今後、自立の支援等に関する施策を総合的に検討し、憲法二十五条「すべての国民が健康で文化的な最低限度の生活をする権利」を等しく市民が享受できる地域社会となるようすすめる必要があります。</p> <p>全国で約1400万人がサラ金を利用し、230万人以上が多重債務に陥っています。平成9年から8年連続で年間3万人を超える国民が自殺し、その約4分の1が経済苦・生活苦が原因で自殺している現状を市は真剣に受け止め、平成19年から市民相談課において、専門に研修を受けた相談員を配置するに至りました。市は、深く複雑な高金利被害を受けた市民の救済に、同様に市内において相談活動を行っている各団体との連携を取りながら救済にあたります。貸金業法が改正されましたが、逆にヤミ金やマチ金など違法な貸金業での被害の増大も見込まれ、市としては被害拡大を防ぐ手立てとして広報活動を強めます。また、被害を未然に防ぐために、生活保護資金の拡大策を打ち出します。被害解決後の生活支援を強化することで、被害市民の自立を促進します。また、雇用の創出にも力を入れます。</p> <p>生活保護や生活保護資金など市民厚生に関する情報を十分に広報を通じて知らせ、セーフティネットとしての市の役割を発揮し、憲法二十五条の実現を図ります。</p>	<p>生活困窮者は失業や疾病等様々な要因により生じるもので、格差社会だけが要因とは言いきれません。また、生活保護等のセーフティネットについては、国が制度設計を行い、市はその運用を行うことから、市の総合計画としては、現在の記述内容が適切であると考えます。</p> <p>なお、多重債務者については、32(消費生活の安定と向上)の主要な施策展開(2)において記述しています。</p>
<p>基本方針を以下のように変更する。</p> <p>格差社会の形成によって、貧困層に陥った市民に対し、市は生活保護や生活保護資金などによる経済的援助や、ケースワーカーなどの訪問活動によって実情を把握した上で、雇用の創出を中心とした自立の支援を図ります。市民が等しく憲法二十五条「生存権」を享受できる行政を実現します。</p>	
<p>まちづくり指標に訪問回数が挙げられているが、国基準を下回っている現状を載せるのは恥ずかしいように思う。</p>	<p>現状を引き上げ、最終的には国基準を上回る訪問を実施するという趣旨で目標に掲げるといふもので、恥ずかしいものではありません。</p>
<p>市に生活保護を受けている方がどれくらいいるのか、現状と課題で明らかにされていない。もっと、市における低所得層の現状をしっかりと把握していただきたい。</p>	<p>主要な施策展開の中で、低所得者施策として生活保護を、その対象とならない市民には保護資金の貸付を記述しています。また、こうしたセーフティネットを利用しようとしていない低所得者については、要因としては様々なものが考えられるとともに、一律にその実態を把握することは困難です。従って、こうした市民については、高齢者福祉や障害のある人の福祉など個別施策の中で、実態把握に努め、必要に応じて対応していくことが適切であると考えます。</p>
<p>生活困窮者に対する方への内容がない。生活保護対象者以外の方をどうしていくのか、ここに記載しないと駄目ではないか。</p>	
<p>生活保護がセーフティーネットとなっているが、現在、福祉で支援が必要な方は高齢者、障害者以外にも多様になっている。低所得者の福祉と生活保護についての福祉を考えていかなければならない。</p>	

素案に反映していない意見等及び市の考え方

19(健康増進と公衆衛生の向上)について

意見等	市の考え方
基本方針、「広く市民の相談に対応するべく努めます。」に加える。	基本方針の「機能充実」に含まれていると考えています。

21(医療保険・医療費助成・年金制度の安定)について

意見等	市の考え方
<p>現状の課題の国民健康保険について以下のように変更する。</p> <p>国民健康保険は、1984年から始まった医療費の地方への国庫補助金の削減によって、市民が負担する保険料の値上げを余儀なくされた。西宮市は、平成7年度から数年間、保険料の値上げを抑制するために一般会計からの繰り入れをしていましたが、阪神淡路大震災による財源不足から繰り入れが中止され、保険料は毎年のように値上げとなりました。その結果、1984年当時の国民1人あたりの保険料が3万円台でありましたが、西宮市の保険料は現在その3倍の10万円を突破しました。これは、兵庫県下で最も高い保険料であり、全国約1800自治体のなかでも27番目に高い水準です。高すぎる保険料が中・低所得者の生活を圧迫し、多くの保険料滞納者をつくりました。同様に震災の被害の大きかった近隣他市では、財政難であっても、一般会計からの繰り入れの継続によって、値上げを抑制してきた経緯もあり、西宮市の保険料に比べ低いものになっています。市民の健康な生活の保障は憲法二十五条にうたわれており、保険料の支払いに苦しむ市民や、滞納を苦にして市役所に相談することをはばかって、保険証の発行を受けていない市民を一人もつぐらないための努力が市に求められています。</p>	<p>国民健康保険保険料の引き上げや、滞納世帯数、滞納金額の増加の原因が国庫負担金の削減や市の繰り入れの減額のみによるものであるかのような記述となっており、適切ではないと考えます。</p>
<p>現状と課題の後期高齢者医療制度について以下のように変更する。</p> <p>平成20年度より、老人保険制度が後期高齢者医療制度に移行されますが、この制度の問題点が移行される前から社会問題になっています。高額な保険料負担は、老年者控除の廃止や公的年金所得控除の削減などで税負担が増大し、可処分所得の減った高齢者に追いつけをかけるものであり、また同制度は、必要な医療を制限するものであり、多額な自己負担ができる高齢者とできない高齢者では受ける医療が異なるといった「生命の格差」をつくるものです。高齢者が安心して老後を暮らせるまちにするため、地方自治法第1条の2に基づき、市が自主的に市民の福祉を図る努力が求められています。</p>	<p>国の法律により実施される制度で、背景や制度に対する意見を記述する必要はないと考えます。</p>
<p>現状と課題の特定健康診査について以下のように変更する。</p> <p>糖尿病や高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、平成20年度から特定健康診査がスタートしますが、「早期発見・早期治療」が医療費の大幅な削減をもたらすといったデータもあり、全ての市民が定期的に十分な健康診断を受けられるよう、市の努力が求められています。</p>	<p>特定健康診査は各医療保険者が40歳から74歳までの被保険者・被扶養者を対象に実施するもので、全ての市民を対象にするものではありません。</p>

素案に反映していない意見等及び市の考え方

<p>基本方針を以下のように変更する。 憲法二十五条は「すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」としており、市はすべての市民が安心して医療が受けられるようにします。高すぎる保険料が、中・低所得者の生活費を圧迫している現状から、支払い能力に応じた負担へと戻しています。市は、憲法二十四条の「法のもとに平等」にあるように、経済力に違いがあっても必要な医療を市民が平等に受けられるよう、自主的に福祉の増進を図ります。また、国や県に対し、憲法二十五条の理念や応能原則を強く訴え、負担金や補助金の増額を求めます。</p>	<p>国の法律により実施される制度で、市の総合計画としては現在の基本方針の記述が適切であると考えています。</p>
<p>主要な施策展開に国民健康保険の安定した運営を以下のように記述する。 国民健康保険制度の安定した運営を図るため、中・低所得者には支払いやすい保険料にすることによって、滞納者を減らし、収納率を高めます。そして、すべての市民が正規の保険証を持てることを実現します。レセプト点検等の充実、行政の責任として効率的に行い、医療費の適正化を図ります。「早期発見・早期治療」をスローガンに掲げ、すべての市民に対し平等に、きめの細かい健康診断の促進をする施策を展開します。</p>	<p>国民健康保険保険料は、法、条例等に基づいて、毎年度決定するもので、10年間という長期間にわたる総合計画の中で記述するものではないと考えます。</p>
<p>主要な施策展開に福祉医療費助成を以下のように記述する。 地方自治法第1条の2にもとづき、市民の健康の保持と福祉の増進を図るため、国の医療制度や県の医療制度と連携を取りながらも、市は自主的に独自の施策を展開し、乳幼児や高齢者、心身障害者(児)、母子、父子家庭等に対して、医療費の適切な助成を行います。特に「障害者医療費受給者証」の発行を促進し、後期高齢者医療制度などの医療制度改革によって、障害者福祉を後退させず、むしろ増進するよう、施策を展開します。</p>	<p>福祉医療制度は、原則として県との共同事業であり、県の動向に大きく左右されるため、現在の記述が適切であると考えます。</p>
<p>主要な施策展開に後期高齢者医療制度によって起こる問題の解決を以下のように記述する。 平成20年度から開始された「後期高齢者医療制度」によって、保険料の負担増や医療の制限によって起こる問題の解決に、市は地方自治法第1条の2にもとづき、自主的に独自の施策を展開し、これによって高齢者福祉の後退がないようにします。若年層にも、老後の生活に対する不安をなくすために、老後に希望が持てるような施策を展開します。</p>	<p>後期高齢者医療制度は、法に基づき、県の広域連合により実施される制度であるため、現在の記述が適切であると考えます。</p>
<p>主要な施策展開に国民年金事業の推進を以下のように記述する。 国民年金法は憲法二十五条に基づいた法律であり、少なくとも生活保護基準以上の受給保障をめざします。不祥事の相次いだ年金事業の信頼回復は、十分な受給保障につきますものであり、保険料の未納者の増大を防ぐ最大の手立てとします。</p>	<p>国民年金において市が実施する事務は、広報等を通じての制度の周知と、適正加入の促進を図るための窓口での相談等に限定されていますので、現在の記述が適切であると考えます。</p>
<p>主要な施策展開に医療保険制度の拡充を以下のように記述する。 「国民皆保険」の実現は市の責務であり、乳幼児から高齢者まで、すべての市民が安心して健康で文化的な生活が営めるよう、市は医療制度の拡充に努め、また、国や県に対して協力を求めます。</p>	<p>医療保険制度の拡充については国が実施するもので、市として財政支援や制度改善について要望をしていくことが市の役割ですので、現在の記述が適切であると考えます。</p>
<p>主要な施策展開の後期高齢者医療制度と年金の内容は、単なる事務に過ぎない。総合計画に記載する内容ではないだろう。</p>	<p>どちらも国が実施するものですが、社会保障という観点からは記述が必要なものであると考えています。</p>
<p>財政の立場からではなく、現状をしっかりとふまえる必要があり、国民年金についても、この内容の記述でよいのかと思う。</p>	<p>国の法律により実施される制度で、市の総合計画としては現在の現状と課題の記述が適切であると考えています。</p>

素案に反映していない意見等及び市の考え方

22(災害・危機に強いまちづくり)について

意見等		市の考え方
	普段から地域の高校生やサラリーマンなどの人たちと民生委員や町内会役員などが顔見知りでない、いざという時に頼めない。「防災ボランティア」体制を確立しておく必要がある。	「防災ボランティア」は、自主防災組織として記述しています。
	まちづくり指標に「学校防災教育の実施状況」の進捗や「防災ボランティア体制の整備状況」も入れたらどうか。	学校防災教育の実施状況は把握が困難ですが、まちづくり指標に「自主防災組織結成率」を設定しました。
	まちづくり指標の中で「災害対策が進んでいると感じている市民の割合」に目標数値がない。100%をめざさなければならぬと思う。	指標の項目を整理する中で、削除することとしました。

25(公共交通の利便性向上)について

意見等		市の考え方
	自動車保有台数が増加している。公共交通機関の利便性の向上も大事だが、自動車利用の利便性を低下させることも考えてはどうか。	自動車利用の利便性を低下させる施策は難しいと考えます。また、現状と課題に「鉄道の利便性についてもより一層の向上が求められています」を追加しました。

26(水の安定供給)について

意見等		市の考え方
	まちづくり指標の鉛製給水管率は、目標値を0%にすべき。	現在、15年をかけて0とする計画であるため、平成30年度で0とするのは困難です。
	「西宮市水道ビジョン」の中に、「中水」の将来計画(構想)を盛り込む。	中水利用は考えていません。

27(下水道・河川の整備)について

意見等		市の考え方
	合流式下水道改善事業進捗率は早期に進める必要があるため、H30に27.9%ではなく100%を目標にすべき。	平成30年度において100%とするためには多額の経費を要し、下水道使用料の改定につながるため困難です。

28(良好な住宅・住環境の整備)について

意見等		市の考え方
	シルバーハウジングへの転用など方針を明確に出して欲しい。	シルバーハウジングへの転用は、既存民間住宅では困難と考えます。

素案に反映していない意見等及び市の考え方

31(消費生活の安定と向上)について

意見等		市の考え方
	施策の名称を「消費生活の安心と安全」に変更する。	地方自治体レベルでの消費者行政の施策の名称としては無理があると考えます。
	窓口を地域にきめ細かく設け、予防に重点を置く。	経費等の面から現実的ではないと考えます。
	主要な施策展開(1)には経費をかけずに、情報提供を優先する方がいい。また、情報の一元化を図るべき。	相談、情報提供ともに大切であると考えます。

32(環境学習都市の推進)について

意見等		市の考え方
	低炭素社会化についての記述を入れてはどうか。	環境白書等には使われていますが、まだ、一般的な用語ではないと考えます。

33(緑の保全と創造)について

意見等		市の考え方
	施策の名称を「緑の保全と再生」に変更する。創造という語は抽象的である。	創造には新規の公園整備等を含んでおり、現在の記述が適切であると考えます。
	まちづくり指標の「緑地率、緑被率」H30の25%は可能なのか。	達成すべき目標として掲げ、実現に向けて努めます。

34(資源循環型社会の形成)について

意見等		市の考え方
	まちづくり指標の「資源リサイクル率」のH30の目標の27.6%は適正か。	国の24%、県の25%を上回る数値として設定するものです。

37(魅力的な市街地の形成)について

意見等		市の考え方
	基本方針に「コンパクトシティを目指す」を書き込むべき。	コンパクトシティは、一定の条件の都市においてはめざす必要があると考えますが、本市においては適当ではないと考えます。
	主要な施策展開では、いつまでも「核」にこだわらずに、市民の住まいの近くの環境に目を向けるべき。	都市においては、商業、業務、サービス施設など都市機能が集中する中心的地域とそれぞれの地域での日常生活を支援する施設が集まる地域があり、それぞれの役割を踏まえ、連携を図ることが必要と考えます。
	旧開発地などはほったらかしになっている。住む人が無くなった家を買取り、住民の集会所として再活用すべき。	空き家を市が買い取ることは、費用の問題や公平性の観点から不可能と考えます。
	「住民主体のまちづくり」が一番大切なのに、主要な施策展開の4番目に書かれている。	前の(1)～(3)を実施するためには、「住民主体のまちづくり」が一番大切という趣旨で(4)において記述しています。
	再び市街化調整区域に大幅に変更するなどの思い切った自然緑地区域の増加施策も必要ではないか。	市街化調整区域への変更は、財産権の侵害などの問題があり、市民の合意形成の面からも困難であると考えています。

素案に反映していない意見等及び市の考え方

39(都市型観光の振興)について

意見等	市の考え方
酒蔵文楽を修学旅行のコースにいれるなど教育との連携を検討する。	現時点では酒蔵文楽を行える適地がないため、困難であると考えます。
まちづくり指標の「観光客総入込客数」は平成18年から30年の12年間で12万人しか増加しない、これは率でいうと1%で、あまり意味がない。	最近の動向を踏まえて設定したもので、施策を測る指標としては必要だと考えます。

40(産業の振興)について

意見等	市の考え方
西宮市全体のまちづくりを考えた施策が必要で、まちづくりを考えて大型商業施設や再開発をしているのか。	まちづくり全体を考え、各施策を記述しています。
基本方針の「特色ある」を「住民の暮らしに役立つ」に変更する。	西宮ブランドの取組などもあり、「特色ある」と記述する方が適切であると考えます。
ハード面に対する援助より、自立を前提にした経営に対する支援が必要。	主要な施策展開に記述する支援は、すべてが自立を前提としたものであると考えています。
大企業の社会的責任について市が働きかけをしていくことを明記できないか。	具体的な施策を進める中で、一定の規模以上の事業所に指導していますが、総合計画に記述することは困難です。
商店や市場の現状調査は必要。	調査は行っております。
この施策は、税の増収にも繋がるから、他施策の上に位置付けて取り組むという方向性をもった計画にすべきではないか。	各論に掲げる各施策には上下関係はないと考えます。
まちづくり指標の「従事者数」が3%しか増加しないのを見ると、指標としては、あまり意味がないのではないか。	最近の動向を踏まえて設定したもので、施策を測る指標としては必要だと考えます。

42(都市農業の展開)について

意見等	市の考え方
450戸程度を対象としている実態を踏まえて、現在の農地施策でよいか再検討すべき。	農家の戸数にかかわらず、まちづくりの上からは農業は重要な施策であると考えています。
市全体から見れば農家数は少ない。一つの施策としてわざわざ独立させる必要があるのか。	
夢のある話として農業公園を作ってはどうか。	次期総合計画の期間内における実現は難しいと考えます。

計画推進 7(広報・広聴活動の充実)について

意見等	市の考え方
まちづくり指標の「市民の声」受付件数は、単なる受付件数では意味がわからない。回答率などの方がいいのでは。	回答が必要なものには全て回答していることから、受付件数を指標とするのが適切と考えます。